

安全報告書

2019



四日市あすなろう鉄道

1. お客様をはじめ地域の皆様へ

いつも四日市あすなろう鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。
また、平素は鉄道事業に対してご支援とご協力を賜り、深く感謝いたします。

四日市あすなろう鉄道は、くらしに結びついた地域鉄道としての役割を期待され、平成27年4月1日に「公有民営方式」の鉄道会社として営業を始め、今年で5年目を迎えました。開業からこれまで地域の方々や、沿線学校の皆様、沿線事業者様から、花植え・清掃・駅設備塗装などのボランティア活動や鉄道イベントへの参加、地域の祭事などによる利用促進活動等、四日市あすなろう鉄道の活性化のために多くのご支援を継続して実施いただき厚く感謝申し上げます。

さて、近年ヒューマンエラーによる鉄道事故や異常気象による大雨・暴風・猛暑・大雪や地震などの自然災害が多く思いもよらない時期、規模で発生しています。当社では会社方針の第1に「安全輸送の完遂」を掲げ、お客様に安全に安心してご利用いただけるよう、他社の事故を教訓に事故の未然防止をはかるとともに、災害対応訓練や社員教育など災害に対する事前準備を万全に行い、地域の公共交通としてお客様のくらしに持続して貢献できるよう、社員が一丸となって日々取り組んでおります。また設備面におきましても、四日市市により開業当初から行われた全車両のリニューアル化などの計画も予定通り完了しました。他の設備につきましても引続き更新が計画されており、今後も鉄道運転事故・インシデントを発生させることなく、さらなる安全性および信頼性の向上を図ってまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや実態をとりまとめ、公表させていただくものです。

今後も安全で、地域の皆様から信頼される鉄道であり続けるため、四日市市との連携を密にし、全力で業務に邁進してまいります。

2019年9月

四日市あすなろう鉄道株式会社
代表取締役社長 田野 雄紀夫



2. 安全方針（輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針）

当社は、お客様の安全・安心を確保し、信頼される企業として地域の発展に貢献するため、法令を遵守し事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両および社員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理方針その他事業活動に関する基本的な方針を次のように定め、全社員に周知・徹底しております。

「運転安全規範綱領」に則り、みんなで協力して安全レベルのさらなる向上を目指します。

運転安全規範綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 安全目標 2019年度

安全方針に基づき、経営トップを筆頭に全員が一丸となり、地域の公共交通として貢献し続けるために安全体制の強化に取り組み

- ・安全を確保し、正確な運行を提供する
 - ・鉄道運転事故、インシデントを発生させない
- ことを目標として努力し、信頼の向上を図ります。

4. 安全重点施策 2019年度

◆ さらなる安全、安心を目指して

1. 安全管理体制の強化

① 「事故の芽」情報等の収集・活用

- ・「事故の芽」情報等を有効に活用し分析、フィードバックにより事故の未然防止を図ります。

②安全を確保するための具体的行動の実践

- ・基本動作の重要性を理解し実行する
- ・駅ホームでのお客様の事故防止

③高齢社員に対する資質の維持・管理

2. 安全性・信頼性の向上を目的とした投資

第三種鉄道事業者の四日市市にて、本年度は以下の工事を計画しており、さらなる安全性および信頼性の向上を図ります。

- ・押しボタン式踏切支障報知装置新設
- ・まくらぎ交換
- ・風向風速計の更新

5. 平成30年度の事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故はありませんでした。
- (2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）は2件でした。
 - ・平成30年 9月 4日 台風の強風による運転休止
 - ・平成30年 9月30日 台風の強風による運転休止
- (3) インシデント（鉄道事故等が発生する恐れのある事態）はありませんでした。
- (4) 行政指導等はありませんでした。

6. 安全確保のための具体的な取組み

(1) 経営トップによる現業職場巡視

経営トップである社長と輸送の安全確保に関する業務を統括する安全統括管理者は、積極的に現業職場を巡視するとともに係員との意見交換を行ない、安全に対する取り組み状況を確認しています。



(2) 内部監査

当社「安全管理規程」に基づき、毎年1回安全管理体制の実施状況を確認するために内部監査を実施しています。平成30年度は平成31年2月12日に実施し、適正であることを確認しております。今後もPDCAサイクルを機能させ継続的な安全性の向上を図ってまいります。



(3) 事故、「事故の芽」情報の活用

社の内外を問わず、実際に発生した事故情報や事故につながる恐れのあるインシデントおよび輸送障害の原因・対策を情報共有するとともに、社員が体験した「ヒヤリ・ハット」や「社員の気付き」などを集める仕組みを導入し、「事故の芽」情報の収集に努めています。さらに収集した「事故の芽」情報を基に教育教材として活用することで事故の発生防止に努めています。

(4) 係員の教育訓練

年間指導計画に基づき、知識・技能の維持向上を図るため、運転士および駅係員を対象に教育訓練を実施しています。

特に運転士については、監督者による添乗指導を行い、事故防止の基本である基本動作の励行と運転技能の向上を図っています。



(5) 異例時対応訓練

平成30年11月29日に、当社の監督者および乗務員・駅係員と第3種鉄道事業者である四日市市と合同で、四日市南警察署および四日市市中消防署の協力を得て、列車内で不審者による異常行動を想定した対応訓練を実施しました。



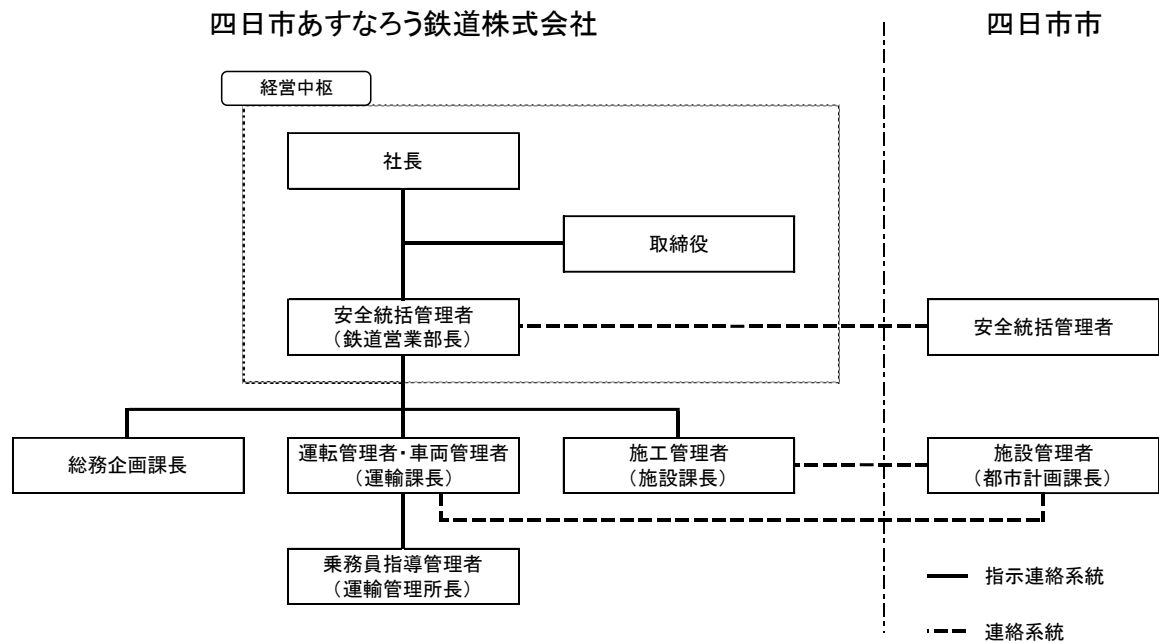
(6) 設備の管理

設備に関しては、第3種鉄道事業者である四日市市と連携協力して設備の保守管理を行っています。

7. 安全管理体制

当社「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責任を明確にしたうえで、安全確保のための役割を担っています。

(1) 安全管理組織



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道営業部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸管理所長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施工管理者 (施設課長)	安全統括管理者の命を受け、施設の保守、工事に関する事項を統括する。
車両管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、車両に関する事項を統括する。
総務企画課長	安全統括管理者の命を受け、輸送の安全の確保に必要な投資および要員に関する事項を統括する。

8. お客様や沿線の皆様へのお願い

(1) 駅でのお願い

①歩きながらのスマートフォンや携帯を操作すると大変危険です。お客様同士の接触事故やホームからの転落事故につながりますのでおやめください。

②こども110番の駅について

あすなろう四日市駅では、「こども110番の駅」として地域の子供たちを守る取り組みを行っています。子どもが助けを求めて来たとき、社員が保護し警察に通報するなどの対応をいたします。



(2) 車内でのお願い

①電車は、やむをえず急停車することがあります。座席にお座りになるか、手すり・つり革におつかまりください。

②危険品の車内持ち込みは固く禁じられています。駅や車内で不審な荷物や不審な行動を見かけられたときは、すぐ駅係員、運転士にお知らせください。

③各車両には車内通報装置を設置しています。もし、車内で異常を発見したときは、車内通報押ボタンを押すと運転士に異常を知らせます。また運転士と通話することができます。



車内通報装置

④各車両には優先座席を設けております。体の不自由なお客様、ご高齢や妊婦のお客様などに席をお譲りくださいますようお願いいたします。

⑤ヘルプマーク

外見では分からなくても援助の必要な方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。ヘルプマークを身につけた方を見かけた場合は、席をお譲りください。また、お困りのようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いいたします。



ヘルプマーク

⑥当社では、持ち込み料無料で車内に自転車をお持ち込みいただける「サイクルトレイン」を実施しています。車内では絶対に自転車に乗らないよう、また自転車が倒れないよう手で支えてください。

(対象となる区間、列車や注意事項等の詳しい情報は、当社ホームページをご覧ください。)

(3) 踏切でのお願い

- ①踏切道を通行する際は、一旦停止し、安全確認をしてください。
- ②警報機が鳴り始めたら、踏切道内に入らないでください。
- ③踏切にはさまざまな交通規制があり、自動車が通行できない踏切もあります。
交通規制を無視した無理な通行は絶対にお止めください。

9. 地域の皆様とのかかわり、コミュニケーション

(1) 沿線での各種活動に対するお礼

地域住民の皆様をはじめ地域の有志団体、沿線の事業者・学校の皆様には日頃から、イベントの開催などによる乗車の促進や草刈り、花植え、ペンキ塗りなど駅の美化活動などのご支援やご協力をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。



(2) 「お客様の声」を受けて

当社では、ご利用のお客様からご意見やご要望を受けた時には、内容について検討を行い改善できるものからすみやかな対応に努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページ、各駅での放送等によりご案内いたします。

今後もお客様のご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保とサービス向上に努めてまいります。

10. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご意見、当社への安全への取組に対するご意見をお寄せください。

【連絡先】 四日市あすなろう鉄道株式会社 鉄道営業部 総務企画課

〒510-0075 三重県四日市市安島1丁目1-60

TEL (059)351-0688 FAX (059)351-1861

月～金（祝日を除く） 9:00～18:00

四日市あすなろう鉄道の時刻、運賃、イベント等の情報はホームページをご覧ください。

四日市あすなろう鉄道ホームページ <http://yar.co.jp/>